

第2章 高知県の教育の現状と課題

1 子どもたちの知・徳・体について

(1) 知の分野について

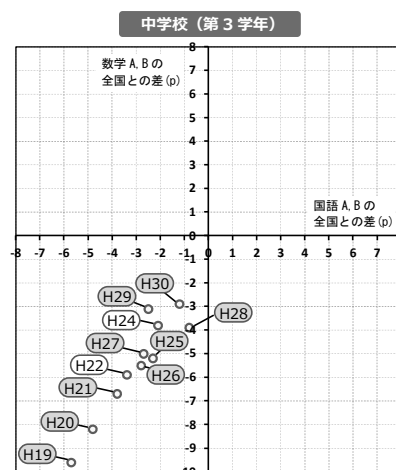
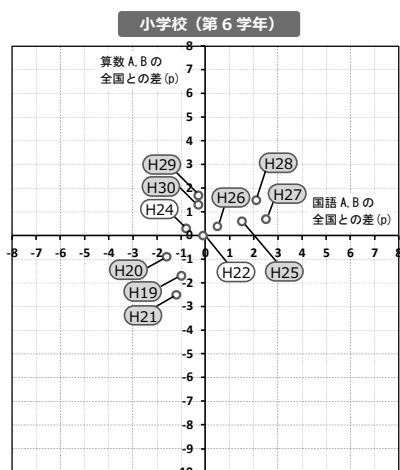
①小・中学校の学力について

小・中学校の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度からは改善傾向にあります。

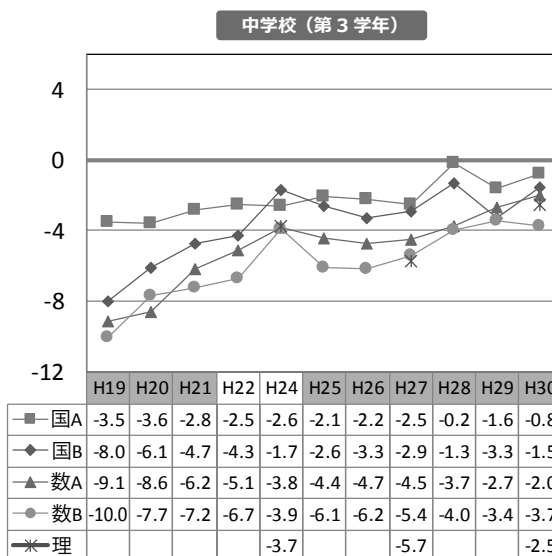
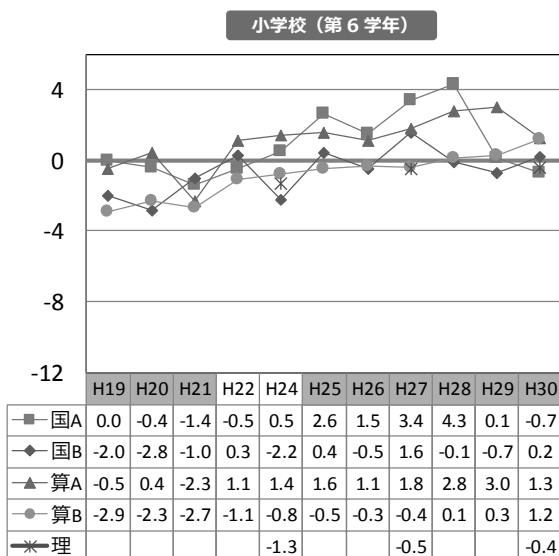
平成30年度調査結果について、小学校は引き続き全国上位層に位置していますが、国語・算数ともにA問題で前回調査を下回る結果となっています。中学校は、国語A・B、数学Aで全国平均との差が2ポイント以内となるなど、その差を着実に縮めていますが、数学Bは3.7ポイント下回る状況にあり、更なる改善が求められます。また、理科については、平成30年度調査結果では小・中学校ともに前回は上回る結果となっていますが、全国平均と比較すると、小学校で0.4ポイント、中学校で2.5ポイント下回る状況にあります。

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H30年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差(教科、問題別)



※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

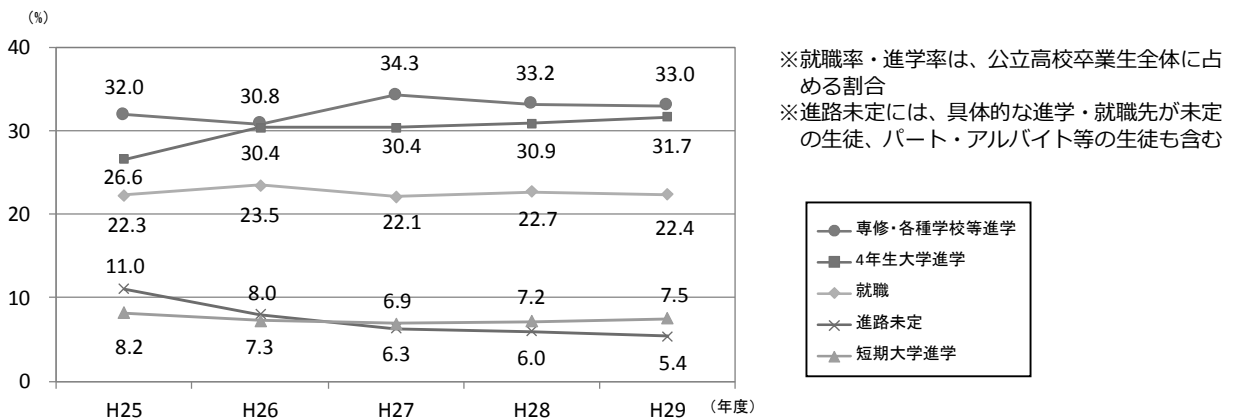
②高等学校の学力について

公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成29年度の4年制大学進学割合は前年から0.8ポイント上昇し31.7%となっており、進路未定の割合は5.4%と前年に比べ0.6ポイント減少しています。また、就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、平成24年度以降は60%を超えています。

一方で、平成30年度に実施した学力定着把握検査の結果のうち、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校30校のものをみると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合（以下「D3層の生徒の割合」という。）は、3年生で27.0%となっており、依然として厳しい状況が続いています。教科別にみると、特に数学は2年生2回目まではD3層の生徒の割合が減少していますが、数学Iの問題の割合が増える3年生1回目の検査で急増しており、数学Iの学習内容が十分定着していない生徒が多いことがうかがえます。

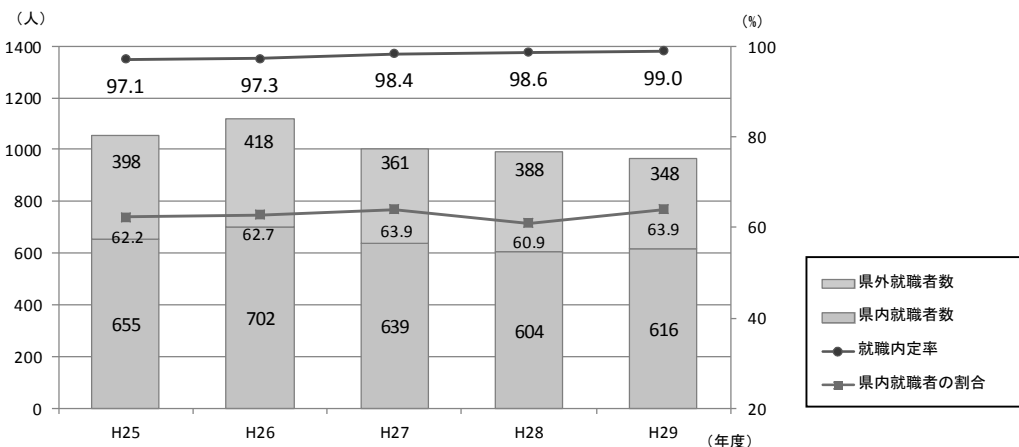
また、家庭学習時間については、入学後1年間で急激に減少する傾向にあり、3年生の4月の段階で、約半数の生徒が「ほとんど学習しない」と回答しています。高等学校に入学することが目標となって、学ぶことの意義や将来の目標を持っていない生徒が多いことが、このような状況につながっているものと思われます。

■公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況



県高等学校課調査

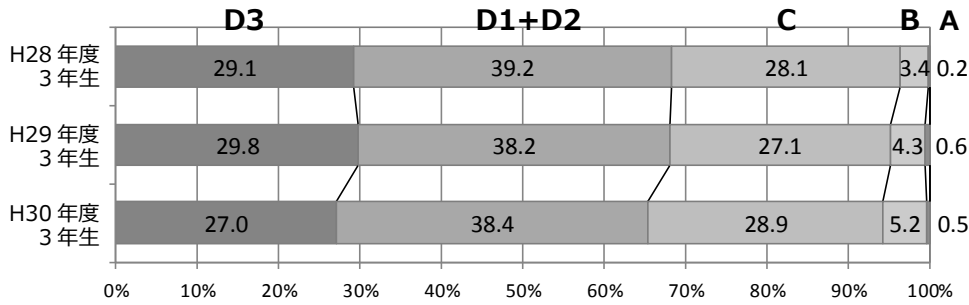
■公立高等学校卒業生（全日・定時制）の就職の状況



県高等学校課調査

■ 学力定着把握検査結果

◇ 3年生4月の調査結果



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

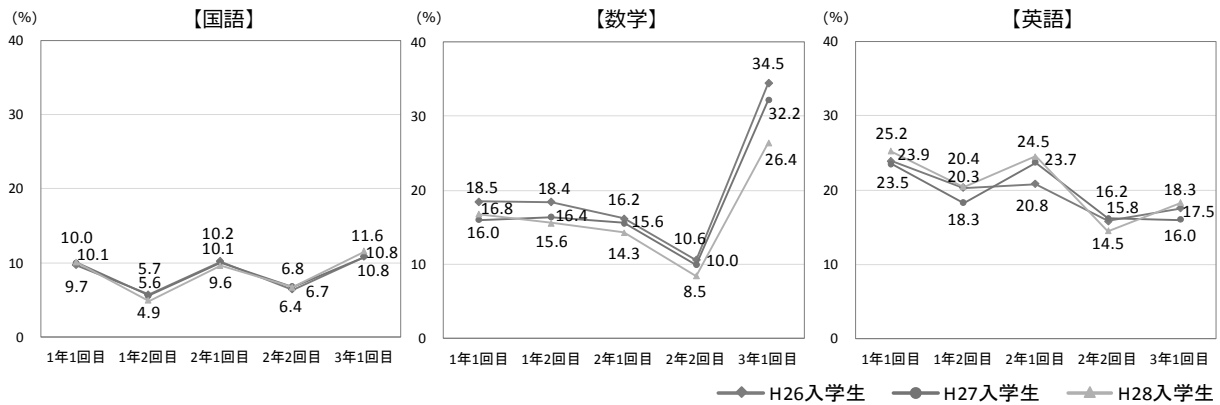
※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

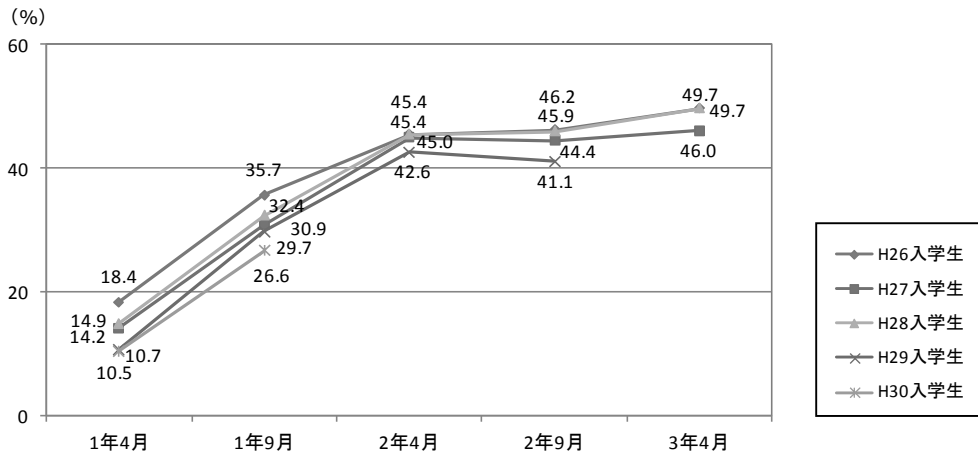
（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢		
	進学	就職	
Sゾーン S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル	
Aゾーン A1～A3	国立大合格レベル		
Bゾーン B1	公立大学合格レベル(一般入試)		
	B2・B3		国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル
Cゾーン C1～C3	私大・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル	
Dゾーン	D1	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2		
	D3		

◇ 教科別にみた D3 層の占める割合の推移



■ 家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合の推移



※学力定着把握検査Ⅰの実施校（30校）での調査結果

県高等学校課調査

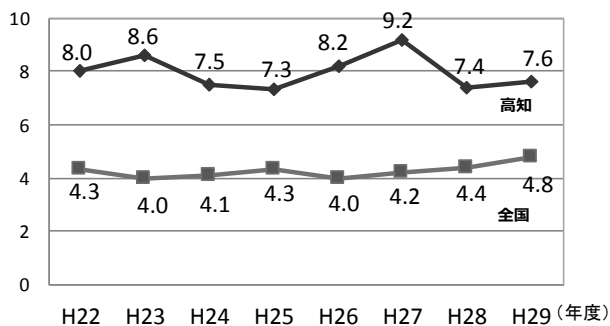
(2) 徳の分野について

平成29年度の生徒指導上の諸課題に係る全国調査の結果をみると、暴力行為と小・中学校の不登校、中途退学は全国平均を上回る状況にあります。特に暴力行為と小・中学校の不登校は、高い割合で発生・出現しており、全国平均を大きく上回っています。

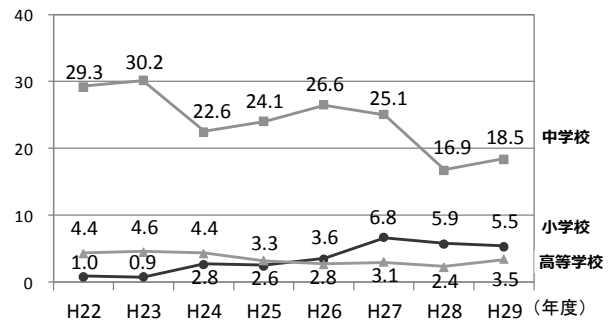
また、いじめについては、認知件数が大きく増加し、全国平均と同程度の割合になっています。このいじめの認知件数の増加は、教職員が積極的にいじめを認知して早期に対応する取組が進んでいることによるものと考えられます。

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H22~29年度)

◇ 暴力行為 ※数値は1,000人あたりの発生件数
小・中・高等学校(国公立)

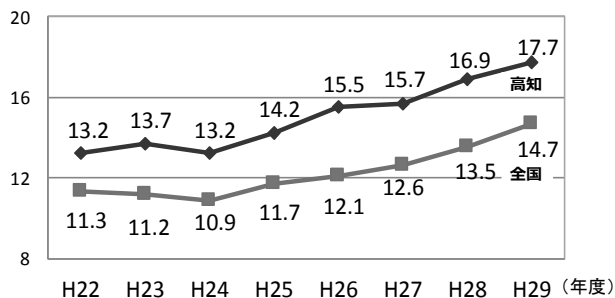


(参考) 高知県公立小・中・高等学校(校種別)

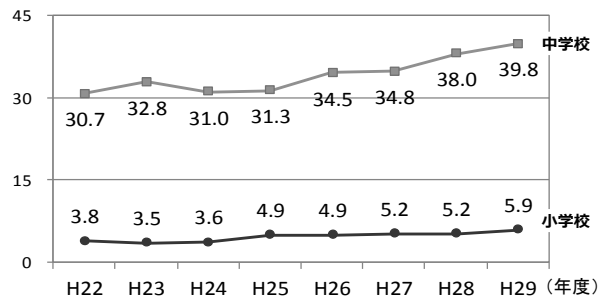


◇ 不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数

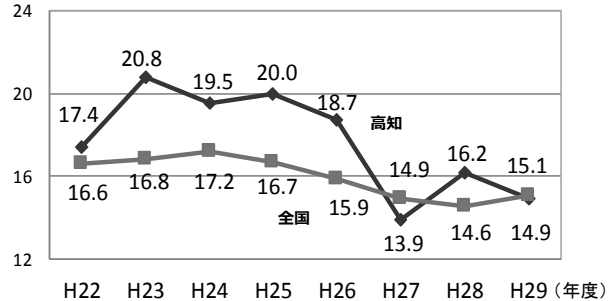
小・中学校(国公立)



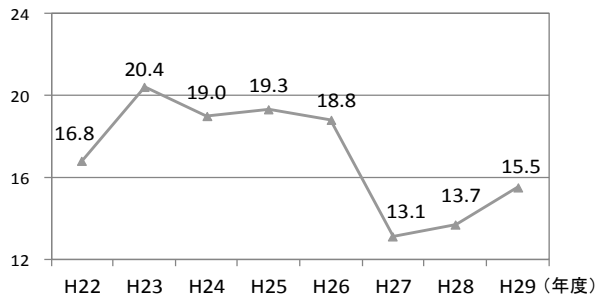
(参考) 高知県国公立小・中学校(校種別)



高等学校(国公立)

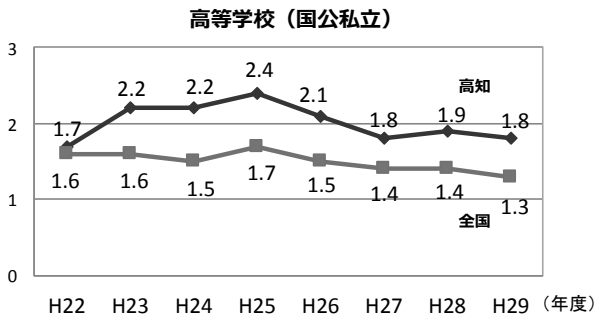


(参考) 高知県公立高等学校

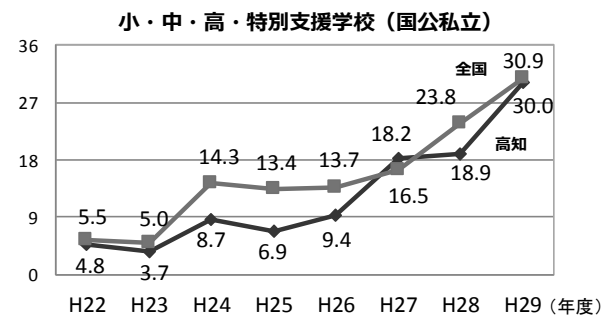


(次ページにつづく)

◇中途退学 ※数値は%



◇いじめ ※数値は1,000人あたりの認知件数



(3) 体の分野について

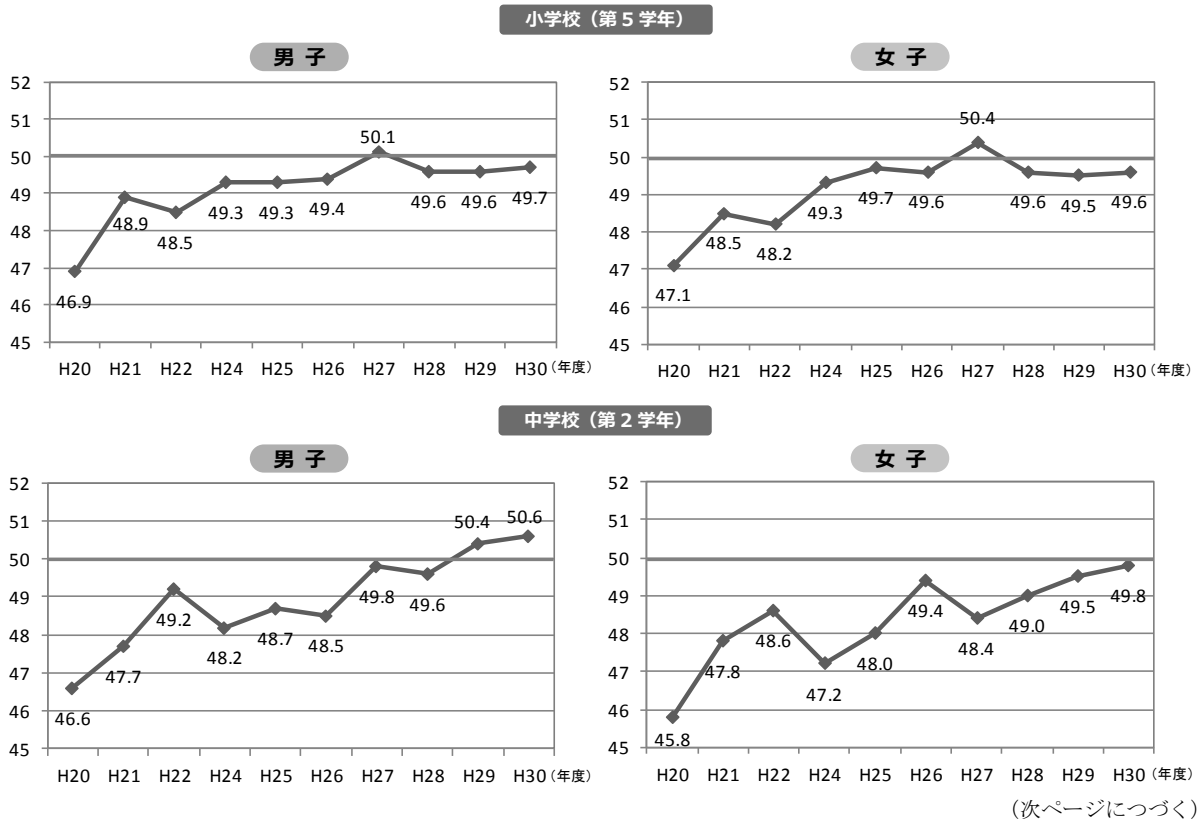
小・中学校の体力・運動能力については、平成20年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、男女ともに全国最低水準でしたが、その後は着実な改善傾向を示しており、小・中学校ともにほぼ全国水準に達しています。平成30年度の調査結果をみると、体力合計点において、中学校男子が前年度に引き続き全国平均を上回るとともに、中学校女子が過去最高点になるなど、特に中学校において改善が進んでいます。

しかし、小・中学校ともに1週間の総運動時間が全国と比べて少ないなど、運動習慣が十分に定着していない状況がみられます。特に、男子に比べて女子は年齢が上がるに連れて運動時間が減少する傾向が顕著であり、女子の運動習慣を定着させていくことは今後の課題です。

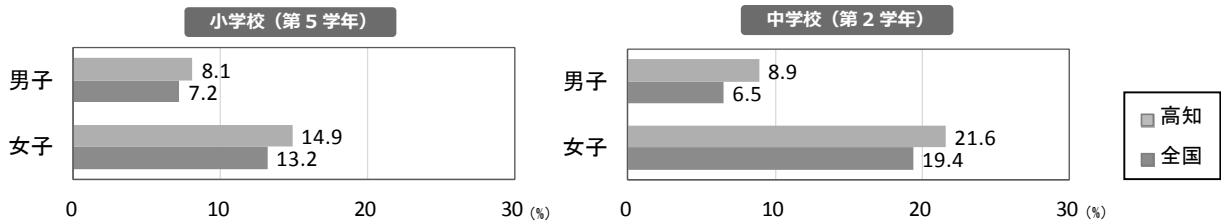
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（H20～30年度）

◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値はT得点（全国平均=50）



◇1 週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合（H30年度）

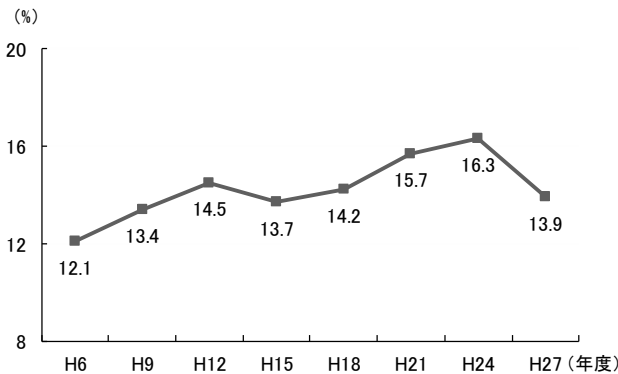


2 子どもたちを取り巻く厳しい環境について

厚生労働省の調査によれば、平成27年の日本の子どもの貧困率は13.9%であり、約7人に1人の子どもが貧困の状態にあるものと考えられます。生活保護被保護率や、就学援助率、ひとり親世帯比率等が全国平均を大きく上回る本県では、家庭が厳しい経済状況にある子どもの割合は更に高いことが推測されます。（※ひとり親家庭の貧困率は子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍と厳しい状況にあります。）

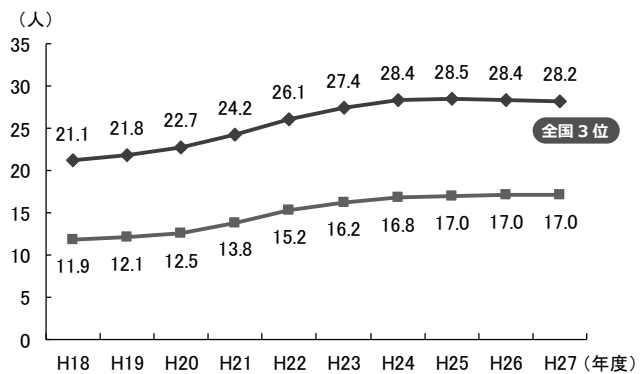
こうした家庭の厳しい経済状況や生活環境等を背景として、県内では多くの子どもたちが、学力の未定着やいじめ、不登校、虐待、非行といった困難な状況に直面しています。

■子どもの貧困率*の推移（全国平均）



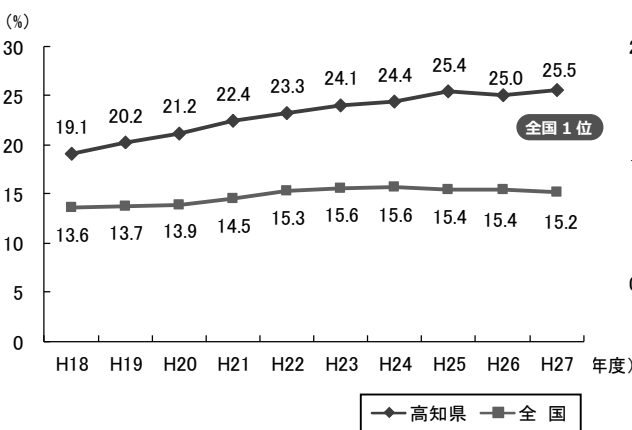
※17歳以下の子供全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子供の割合
厚生労働省「国民生活基礎調査」

■生活保護被保護実人員（人口千人当たり）の推移



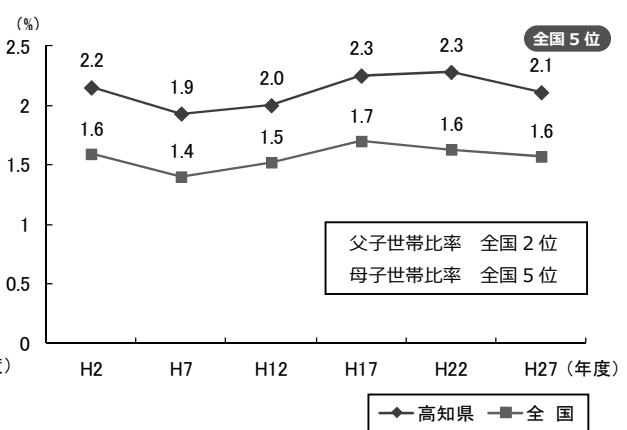
総務省「社会生活統計指標」

■就学援助率*の推移



※就学援助率 = 要保護・準要保護児童生徒数合計 / 公立小中学校児童生徒総数
文部科学省「就学援助実施状況調査」

■ひとり親世帯比率*の推移



※ひとり親世帯比率 = ひとり親世帯数 / 総世帯数

総務省「国勢調査」

3 学校と地域との連携について

子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中で、学校が抱える課題も多様化・複雑化しており、学校だけでは解決が困難な状況が出てきています。こうした状況の中では、学校と地域が連携して、社会全体で子どもたちを見守り育てていくことが必要です。

このため、県ではこれまで学校と地域が一体となった教育支援の展開に向けて地域学校協働本部^{*}の立ち上げ支援や、放課後児童クラブ等の子どもたちの放課後における安全で安心な居場所づくりに取り組んできました。

平成30年度は、34市町村に255の学校等（うち小・中・義務教育学校242校、県立高等学校5校）を支援する163の本部が設置され、地域の方々の参画により、学習支援や登下校時の安全指導、環境整備等の教育支援が充実してきているとともに、このうち30市町村36本部58校において、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した高知県版地域学校協働本部へと発展させる取組が行われています。

また、平成30年度に小学校の95%に設置された「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」などの安全・安心な居場所で、さまざまな体験・交流・学習活動が行われています。

^{*}国の事業名称変更に伴い、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に名称を変更することとしています。

4 就学前の教育・保育について

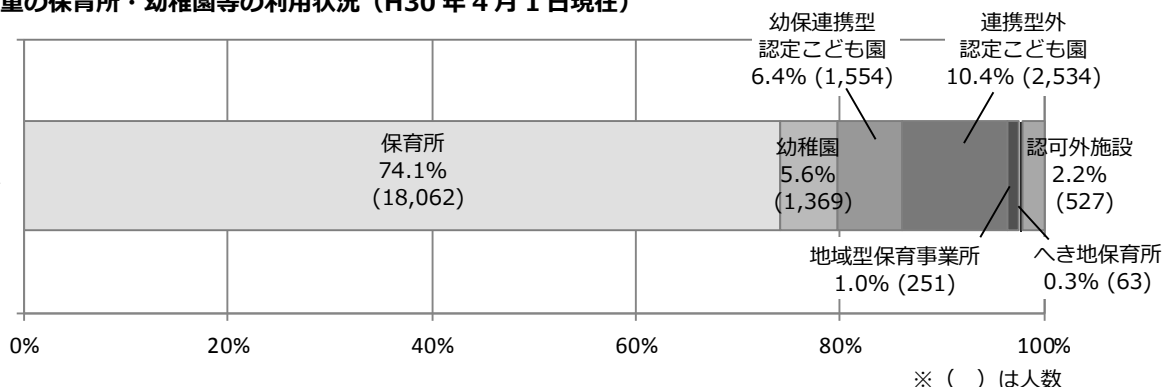
本県の保育所・幼稚園等に入所・入園している乳幼児のうち、74.1%が保育所、5.6%が幼稚園、16.8%が認定こども園を利用しており、保育所の利用割合が高くなっています。

各園では、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた具体的な指導方法に基づく教育・保育が十分に実践されていない状況がみられます。

また、就学前と小学校の教育の違いが保育者や教員に十分に認識されておらず、このことが小学校入学後に、集団行動ができない、授業中に座ってられないなどといった、いわゆる小1プロブレムにもつながっていると考えられます。

さらに、発達障害等の特別な支援が必要な乳幼児の増加や障害の多様化が進んできたことで、保育者には、より専門的な指導・支援方法の習得が求められるようになってきています。

■ 児童の保育所・幼稚園等の利用状況（H30年4月1日現在）



特定教育・保育施設等運営状況調査、学校基本調査

5 南海トラフ地震対策について

近い将来、高い確率で発生することが予想されている南海トラフ地震に備えて、県では学校施設等の耐震化などハード面の対策と、防災教育の充実などソフト面の対策を積極的に推進してきました。

県立学校施設の構造体の耐震化については、学校再編に合わせて改修する1棟を除き、平成28年度に完了したところですが、引き続き県立学校では、地震発生時に倒壊する恐れのあるブロック塀等の改修や、地震その他の災害時に地域住民の避難所となる体育館の非構造部材の耐震対策に取り組んでいます。また、県の進めるこれらの対策の内容について市町村への情報提供を行い、市町村立学校でも必要な対策が講じられるよう働きかけていきます。

なお、構造体の平成29年度末での耐震化率は、市町村立学校が98.5%、保育所・幼稚園が90.9%となっています。

県が作成した「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施率は着実に向上し、平成28年度以降、県が独自に小・中学校で目標設定した年間5時間以上の防災の授業を全学年で実施している学校の割合は、小・中学校ともに100.0%、高等学校で目標設定した年間3時間以上についても100.0%となっています。

6 学校・教職員について

(1) 児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合等について

少子化の進行や転出人口の増加に伴い、県内の児童生徒数は減り続けています。平成21年に72,725人であった公立小・中・高等学校の児童生徒数は、平成30年5月現在、59,641人まで減少しています。さらに平成35年には約54,100人まで減少することが予測されています。

児童生徒数の減少に伴い、県内では学校の統廃合が進んでおり、公立小・中学校の数は、平成21年から平成30年までの10年間で50校減少しています。

県立学校については、平成26年度に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、前期実施計画（平成26～30年度）においては、高知国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校の開校、後期実施計画（平成31～35年度）においては高等学校2校の統合や中山間地域の学校の振興策を推進しています。

児童生徒数が更に減少していく中で、それぞれの地域の実情も踏まえながら、各学校の教育の質の維持・向上を図るために、小規模校が抱える課題を克服していくことなどが必要となっています。

(2) 教職員の大量退職・大量採用について

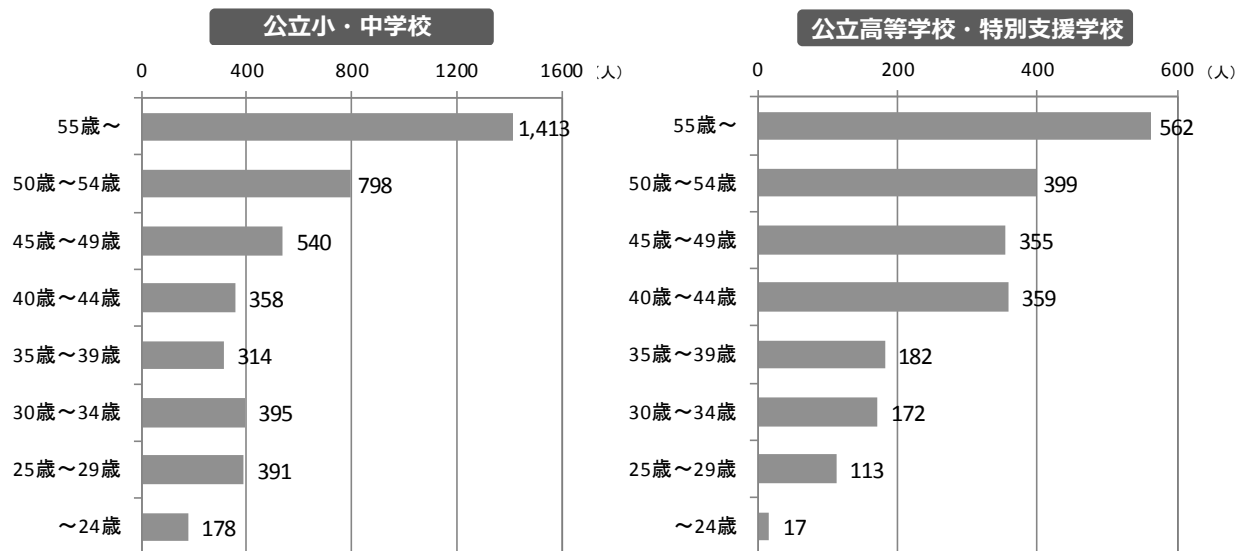
平成30年5月現在、県内の公立学校の教職員数は6,546人となっており、そのうち、50歳以上の占める割合は約49%で、40歳未満は約27%という偏った年齢構成になっています。

小・中学校は平成27年度から退職者が大幅に増加し、平成30年度から平成36年度までは、平成33年度をピークに毎年200人前後が退職する見込みとなっています。また、高等学校・特別支援学校においては、平成33年度から平成37年度までの間は毎年100人前後が退職する見込みです。

このように、本県は教職員の大量退職・大量採用時代を迎えており、大量採用によって急増していく若手教員の資質・指導力の向上が急務となっています。

■ 県内公立学校の教職員数*

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、補導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭（実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む）



県内公立学校の教職員総数 6,546人 (H30.5.1現在)
 50歳以上の割合 48.5%
 40歳未満の割合 26.9%

県教職員・福利課調査

7 生涯学習について

本県の生涯学習の状況について、平成28年度高知県県民世論調査の回答結果をみると、最近1年間で行った生涯学習の内容について、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が最も多く(24.2%)、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」(19.8%)、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が16.9%と続いています。また、「生涯学習をしたことがない」が33.6%と多くの割合を占めています。

生涯学習の振興を図るためには、それぞれの市町村、地域の団体、生涯学習機関等が活性化し、県民に充実した学びの機会を提供していくことが求められます。

また、少子化や高齢化、核家族化等を背景として、本県の社会教育活動を支える人材や団体の基盤が弱ってきており、社会教育の推進を中心的に担う社会教育主事や公民館主事の数の充実が必要です。

8 スポーツについて

(1) スポーツ参加について

地域におけるスポーツ活動は、性別や年代などによる様々な課題や地域住民の多様なニーズ等に応じた対応が十分にできていない状況がみられます。特に、子どもや子育て世代、障害者が身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ機会が十分に提供されていないことのほか、働き盛りの年代のスポーツ習慣づくりに向けた対策が十分とは言えません。

さらに、中山間地域においては、スポーツに携わる方々が少なくなる傾向にあるため、地域住民の多様なニーズに応じたスポーツ活動が広がりにくく、スポーツ活動に地域差が生じています。

(2) 競技力について

競技力の向上に向けて、ジュニアから一貫した指導が行われる必要がありますが、実施できている競技団体は限られています。また、小中学生においては、居住する地域で活動できる競技が限定されるとともに、運動部活動は競技種目に限りがあるため、進学等により、小中学生の時期に活動してきた競技が継続できない場合があります。

そのほか、指導者には選手の能力を最大限に引き上げるために、技術・戦術の指導だけでなく、スポーツ医科学の活用や組織マネジメント能力など、幅広い知識や能力が求められていますが、幅広い内容を学ぶことができる機会が十分でないことや、スポーツ医科学面から選手や指導者をサポートする体制が十分であるとは言えない状況です。

さらに、スポーツ施設や設備についても、より充実した環境が求められています。

(3) 活力ある県づくりを目指した取組について

スポーツは、楽しさや喜びをもたらすとともに、青少年の健全育成や地域間・世代間などの様々な交流の促進、健康の保持増進など多面的な効果をもたらすものです。

地域におけるスポーツ活動は、公的機関やスポーツ関係団体などが各々単独で取り組むことが多い傾向があるため、スポーツの効果を多分野につなげるための取り組みが十分でない状況がみられます。

スポーツ振興イベント等による県外からの来客数は増加してきていますが、年間を通じて合宿や大会を受入れ、より多くの方に本県を訪れていただくためには、本県の豊かな自然環境を生かしたイベントや障害者スポーツの大会など、新たなターゲットの開拓が必要となっています。

(4) オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツ振興について

世界各国からトップレベルの選手や指導者が集まる2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を契機に、トップレベルの練習や指導を間近で見る機会を得ることは、県民のスポーツに対する関心を高め、本県のスポーツ振興に大きな刺激を与えることが期待されます。

また、事前合宿誘致の取組において関わりを持った国との関係性を深め、大会後のレガシーとして多様な交流を継続することが期待されています。